

基本理念 3

“幸せ” 生み出す

まちの働く場づくり

| | 基本施策 |
|--|--|
| 【基本方針⑧】 農業や地場産業を活かした、特徴のある産業を育成する | (1) 農林水産業の振興 (2) 地場産業・伝統産業の振興 (3) 地産地消、特産品開発の推進 (4) まちなか活性化 |
| 【基本方針⑨】 新産業の育成や新たな企業進出の支援により雇用を創出する | (1) 企業誘致の推進 (2) 新産業育成、創業支援等の強化 |

基本方針⑧ 農業や地場産業を活かした、特徴のある産業を育成する

本市の基幹産業である農業や、神埼そうめんをはじめとした地場産業等の担い手の確保、育成を図るとともに、各事業者や関係者との連携の中で特産品の開発や、神埼ブランドの確立等を進め、地域産業が活躍するまちを目指します。

■主な数値目標

| 指標名 | 現状 | | 目標 |
|----------------------------|----------------------------|---|--|
| ○地域産業の新商品開発や販路拡大支援による商品化件数 | — | ⇒ | 2件/年 ※2022年度 |
| ○中心市街地へのイベント来客数 | 30,300人/年 ※2016(平成28)年度 | ⇒ | 31,000人/年 ※2022年度 |
| ○新規就農者数 | 5人/年 ※2016(平成28)年度 | ⇒ | 5年間で15名の 新規就農 ※2018(平成30)年度 ～2022年度 |
| ○認定農業者数 | 159人/年 ※2016(平成28)年度 | ⇒ | 5年間で20件の 新規認定農業者数 ※2018(平成30)年度 ～2022年度 |



稲刈り後の風景



ひしぼうろと菱焼酎

市民の声

(総合計画策定に係る市民ワークショップ・市民まちづくりアンケート・地域懇談会・市長と語る会における主な市民の意見)

市民から見た神崎市

- ◆ 神埼そうめんはストーリーのある特産品であり、もっとアピールできると思う。
- ◆ 地元購買券はありがたい。
- ◆ 菱を使った商品開発等が市内の産業振興に貢献している。
- ◆ 特産品が地元においても知られていないことがある。
- ◆ 後継者の育成（農業、職人）が必要である。
- ◆ 山間部の農地はイノシシが進入し荒らしている状況で、人に危害を加える事例もあることから対策が必要。
- ◆ 今後の人口増のためには農振除外の緩和が必要。
- ◆ 市役所周辺に駐車場が少ない。

神崎市がよりよいまちになるために 市民が期待すること

- ❖ 神崎市の公共施設建設にはもう少し地元業者の参入を希望したい。
- ❖ 西九州大学とのコラボ、商品開発を行ってはどうか。
- ❖ 貸し農園ができないか。
- ❖ 駅北の開発、道の駅を作ってほしい。
- ❖ 市内の各地域それぞれに適した農作物、特産品があればいい。



【基本方針⑧ 農業や地場産業を活かした、特徴のある産業を育成する】

基本施策（１） 農林水産業の振興

① 現状・課題

本市は、農業を基幹産業として、農地や水路等の基盤整備、農業担い手の育成、米・麦・大豆や園芸作物の振興、中山間地域対策、有害鳥獣対策等、多岐にわたる施策を行ってまいりましたが、農作物の価格の低迷（農家所得の低迷）、農業従事者の高齢化と担い手不足等の課題が山積している状況です。

今後、様々な課題の解決を図りながら、魅力ある産業として取組みを行うことが必要です。

農業基盤整備については、暗渠排水の再整備は概ね完了しますが、中山間地域における乾田化対策（湧水処理）が必要であるとともに、平野部においては、さらなる大区画化を目指し第三のほ場整備（畦畔除去等）に向けた取組みが必要となっています。

本市では、集落営農組織の農事法人化や農地集積が進んでいますが、担い手がおらず遊休農地が増加し荒廃化が進んでいる地域もあるため、各地域の課題を明らかにしたうえで対応を検討することが必要です。

農業後継者対策としては、新規就農啓発活動をはじめとした様々な支援を行い、一定の効果が認められることから、今後も関係機関との連携を強化し、若者の声に応じた支援を続けていくことが必要です。また、新規の認定農業者が増えている一方で、高齢化や集落営農の法人化により認定農業者を更新しない人も増えてきており、この傾向は今後も続くと思われます。一定の認定農業者を確保することは、今後の地域農業を守るためには必要です。

鳥獣害対策については、有害駆除従事者と集落住民が協力して駆除できるよう支援を行っていますが、捕獲後のイノシシの処理方法が問題となっているため、広域処理体制の確立が検討されています。

林業については、取り巻く状況が厳しい中で、森林所有者の林業経営の改善及び健全な森林の育成等、森林の持つ機能を十分に発揮できるよう、循環型林業に向けた更新伐施業や主伐施業を計画的に実施していく必要があります。また、林道沿線の除草、側溝清掃、有害鳥獣による被害調査や不法投棄の処理等を実施することで災害・事故の防止を図る必要があります。

② 取組み方針

- ◇ 人口減少や少子高齢化社会を踏まえた農業を取り巻く諸課題について、県やJA等の関係機関と連携しながら農家や関係組織への支援を行います。また、農業後継者の確保・支援のほか、中山間地域農業の維持及び活性化策など、営農環境の向上や維持に向けた支援対策の継続、地域資源の発掘や新たな取組みへの支援を行い、農業の魅力向上を図っていきます。
- ◇ 農村の地域資源（農地・水路・ため池・農道）がもつ多面的な機能の適切な保全管理を図るため、国・県・市が一体となって地区組織等を支援します。

- ◇ 貸し農園事業を行うことで、農地を持たない市民にも農作物を作る楽しみや収穫の喜びを味わう体験を提供します。
- ◇ 農事組合法人や大規模農家などの育成及び農地集積の推進による作業の効率化・コスト削減に努め、経営体の農業経営安定化を図ります。
- ◇ 新規就農者などの相談会や機械・施設導入の支援を行うことにより、農業後継者の確保につなげます。
- ◇ 毎年7～8月に行う農地利用状況調査の結果により、遊休農地所有者に今後の耕作意向などを問う農地利用意向調査を実施し、遊休農地の発生防止・解消や担い手への農地集積及び農地中間管理機構事業との協議などに取組みます。
- ◇ 復旧困難な荒廃農地の非農地化を推進し、現況に合わせた適切な土地管理と地域における優良農地を維持・確保するため、「守るべき農地」の明確化に取組みます。
- ◇ 森林の間伐事業については、間伐材の有効利用を目的とした搬出間伐へ切り替え、市内の山林から搬出した間伐材をクリーク整備事業の杭材やバイオマス資源等に活用していきます。
- ◇ 林道の維持修繕や林道法面の草刈りを定期的を実施します。
- ◇ 耕作放棄地などを活用した菱の栽培を推進し、農業所得の向上を図ります。

■主な取組み・事業等

| 主な取組み・事業等 | 担当部署 |
|------------------------------------|---------------------------|
| ○農業基盤整備への支援及び推進 | 農業水産振興係 農政企画係 農村整備係 |
| ○集落営農組織等の育成支援及び法人化の指導・推進 | 農業水産振興係 |
| ○認定農業者や集落営農組織等の農業機械や施設導入への助成、支援の実施 | |
| ○畜産の振興 | |
| ○千歳漁港をはじめとした水産物供給基盤の整備、維持管理 | |
| ○新規就農者、認定農業者等の農業後継者の確保・育成 | 農政企画係 |
| ○農業後継者への農地利用集積の推進 | |
| ○有害鳥獣被害防止対策の推進 | |
| ○遊休農地対策の推進 | 農政農地係 |
| ○森林、林道の適正管理及び林業の担い手の育成 | 林業振興係 |
| ○搬出間伐材の公共工事への活用推進とバイオマス資源への活用 | |
| ○クリークの防災機能保全対策の推進【再掲】 | 農村整備係 |

【基本方針⑧ 農業や地場産業を活かした、特徴のある産業を育成する】

基本施策（2） 地場産業・伝統産業の振興

① 現状・課題

市内の中小企業は、郊外への大型店の進出等による購買客の流出が続くなど、厳しい状況にあります。地場産業は、地域に根つき、地域内で経済の循環を生み出す原動力であり、今後も商工会を中心とした活性化の取組みを支援することが必要です。

また、本市には、400年近い歴史がある「神埼そうめん」やモンゴルから伝わったとされる「尾崎人形」をはじめとした、伝統産業が現在も受け継がれています。

これらの伝統産業は、本市を特色づけ、また観光産業の素材としても活用が見込まれることから、伝統を守ることにとどまらず、積極的に特産品としてアピールするなど、その振興を図ることが必要です。

② 取組み方針

- ✧ 地場産業、伝統産業の販路拡大に向けた官民連携活動等を支援するとともに、新規創業を含めた後継者の育成を図ります。
- ✧ 商工会など関係機関との連携を一層強化し、市内商工業者の新技術開発や新規事業化を促進するための融資や助成など、支援制度の充実を図ります。
- ✧ 伝統産業については、地域ブランドとしての育成を図り、新たな販路開拓等の支援を行います。

■主な取組み・事業等

| 主な取組み・事業等 | 担当部署 |
|---|-------|
| ○神崎市商工会と連携した新商品開発及び特産品の販路拡大、ブランド化の推進 | 商工観光係 |
| ○神崎市商工会等の関係機関と連携した商工業振興の事業展開や経営に関する相談、各種融資制度の充実 | |
| ○神埼そうめんの販路拡大・新商品開発等への支援 | |
| ○新技術開発及び新規事業化のための各種融資制度や助成制度の充実 | |
| ○市内中小企業の育成・強化【再掲】 | |
| ○商工業後継者の確保・育成【再掲】 | |



神埼そうめん



尾崎人形

【基本方針⑧ 農業や地場産業を活かした、特徴のある産業を育成する】

基本施策（3） 地産地消、特産品開発の推進

① 現状・課題

本市では、神埼和菱組合が中心となり西九州大学と連携して、菱の実を活用した特産品の開発、販売を進めています。これまでに開発した特産品としては、「神埼菱焼酎」や「ひしぼうろ」があり、神埼市のブランド商品として定着しています。

今後はこれらの菱商品をはじめ、神埼市で生まれたものを「神埼ブランド」として確立し、その定着に向けて、販路拡大と担い手の育成を進めることが重要です。

併せて、アピールの強化と、市民の「神埼ブランド」への誇りの醸成へ繋げる必要があります。

また、学校給食においては、郷土料理提供の取組み推進や地場産食材の積極的な活用が進められるなど、食育と地産地消が連携した取組みを行っています。地産地消を進めることは、地元の産業の活性化にとどまらず、地域への愛着の醸成、経済の地域内循環の促進など様々な波及効果があることから、積極的にその促進を図る必要があります。

② 取組み方針

- ◇ 現在商品化した「神埼菱焼酎」や「ひしぼうろ」については、販路の拡大を図るとともに、新たな菱商品の開発やあらゆる資源を活用した特産品の開発を進めます。
- ◇ 特産品の開発において、西九州大学との連携を強化し、産学官一体となって「神埼ブランド」の創出を推進します。
- ◇ 開発した特産品等は、道の駅や物産館等への出荷促進や、ふるさと納税の活用等により、安定的な販路を確保するとともに、地域の活性化や雇用の創出につなげます。
- ◇ 地産地消に向け、安全な農産物の持続的な生産・供給体制の充実と、地元産農産物の消費拡大を進めるとともに、食育と農業の専門機関との連携による食農教育や健康づくりを推進します。

■主な取組み・事業等

| 主な取組み・事業等 | 担当部署 |
|--|---------|
| ○ひしの里ふれあい農園の維持、活用 | 農政水産課分室 |
| ○西九州大学や地元企業と連携した新たな商品の開発及び販路開拓、PR | 政策推進係 |
| ○菱の安定供給のための生産面積の拡大及び体験学習の場としての利用促進 | |
| ○都市部での農産物の販売、PR | 農政企画係 |
| ○地域資源を活かした新たな特産品開発への助成の実施 | |
| ○関係機関と連携したイノシシジビエの製品化と販売支援 | 商工観光係 |
| ○神埼そうめんの販路拡大・新商品開発等への支援【再掲】 | |
| ○神崎市商工会と連携した新商品開発及び特産品の販路拡大、ブランド化の推進【再掲】 | |

【基本方針⑧ 農業や地場産業を活かした、特徴のある産業を育成する】

基本施策（４） まちなか活性化

① 現状・課題

郊外型大型店舗の進出により、市中心部の商店街は空き店舗や空き地が目立つなど、かつての商店街の賑わいを失ってきています。このため、神埼らしい個性と魅力ある商業環境づくりを進め、楽しみながら散策できるまちなかづくりが必要です。

また、長崎街道門前広場の利活用として、櫛田の市や宿場まつり等のイベント開催により、活性化に向けた取組みを行っています。

今後は、旧長崎街道神埼宿の沿道の建物の修復や景観の統一など、総合的な取組みを進め、まちなかの活性化を図っていくことが必要です。

② 取組み方針

- ◇ 「櫛田の市」などの地域イベントと「旧長崎街道神埼宿のまちあるき」との連携により、まちなかの活性化とふれあいの場を創出します。
- ◇ まちなかに魅力ある店舗・施設の整備を促進するため、空き家・空き店舗への移住支援、創業支援を推進します。
- ◇ 櫛田宮、旧古賀銀行神埼支店、長崎街道門前広場等を中心とした旧長崎街道のまちなかの観光拠点づくりを進めるとともに、地域との協働によるイベント等の開催を通して、まちなかの活性化を図ります。
- ◇ 中心市街地の駐車場の充実を図ります。

■主な取組み・事業等

| 主な取組み・事業等 | 担当部署 |
|----------------------------------|---------|
| ○中心市街地の歴史・文化遺産を活かした交流の場の提供 | 企画係 |
| ○国登録有形文化財「旧古賀銀行神埼支店」の便益施設の整備【再掲】 | 文化財係 |
| ○重要遺産・景観の保存整備と活用【再掲】 | 歴史文化振興係 |



神埼市長崎街道門前広場



旧古賀銀行神埼支店



基本方針⑨ 新産業の育成や新たな企業進出の支援により雇用を創出する

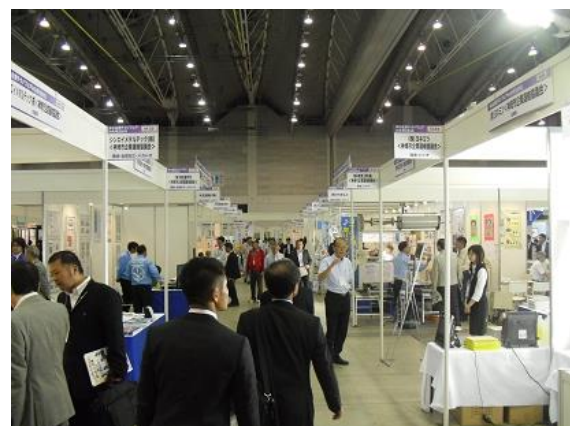
企業立地用地の確保と企業進出を推進することによって雇用を生み出すとともに、新たな産業育成、創業支援等により市内産業の活性化を目指します。

■主な数値目標

| 指標名 | 現状 | | 目標 |
|-----------------------|------------------------|---|--------------------------------------|
| ○新規雇用創出者数 | — | ⇒ | 5年間で100人 ※2018(平成30)年度～ 2022年度 |
| ○新規進出企業数 | — | ⇒ | 5年間で5企業 ※2018(平成30)年度～ 2022年度 |
| ○創業支援対象者と創業者 | — | ⇒ | 創業支援対象者数：35件 創業者数：5件 ※2022年度 |
| ○県内大学との協働による 地元就職率 | 29.1% ※2016(平成28)年度 | ⇒ | 10%UP ※2022年度 |



南部工業団地



企業フェア

市民の声

(総合計画策定に係る市民ワークショップ・市民まちづくりアンケート・地域懇談会・市長と語る会における主な市民の意見)

市民から見た神崎市

- ◆ 工業団地は、雇用の創出の場として期待できる。
- ◆ 働く場所がなく、業種・職種などの選択肢がとても少ない。
- ◆ 若者の雇用の場を確保し、また、移住・定住を促すための若者専用住宅等の整備が必要である。

神崎市がよりよいまちになるために 市民が期待すること

- ❖ 子育てをしている母親達が無理なく働ける環境づくりをしてほしい。
- ❖ 企業を誘致して住宅支援を行い、税収の増を期待する。
- ❖ さらなる企業誘致による雇用の創出を望む。



【基本方針⑨ 新産業の育成や新たな企業進出の支援により雇用を創出する】

基本施策（１） 企業誘致の推進

① 現状・課題

本市は、東西方向に複数の広域幹線道路が経過していることや、近傍に佐賀空港及び長崎自動車道 IC が位置するなど、企業立地に優れた条件を有しており、食品製造業や自動車関連製造業などをはじめとする企業の立地も進んでいます。これらの好条件を企業誘致へ結びつけるために、企業への情報提供や人材育成支援、先進企業視察や企業間の情報交換などを行ってきましたが、さらなる誘致に向けた取組みを積極的に進める必要があります。

2017（平成 29）年度に神崎市南部工業団地の造成工事が終了し、進出企業も決定したところですが、現在、市所有の工業団地に余地がないため新たに企業を誘致するためには、国土利用計画や都市計画マスタープランに基づきながら、周辺土地利用を勘案した工業用地の確保を検討していく必要があります。

企業の誘致に関しては、「神崎市企業誘致条例」により誘致企業に対する支援制度はありますが、一方で地場企業の増設や移転に対する支援制度がないため、今後は地場企業の支援も含めて検討していくことが必要です。

② 取組み方針

- ✧ 人口増に寄与する新たな企業の進出と既立地企業への支援により、地域産業の振興、発展に努め、経済の活性化による自主財源の確保、雇用機会の創出による若者世代の定住促進を目指します。
- ✧ 新たな企業の進出に向けた工業団地開発計画を推進するとともに、道路網や情報通信など、企業誘致のための環境整備を推進します。
- ✧ 既立地企業に対しては、企業連絡協議会を軸とした企業間における情報交換や連携をはじめ、求人情報の発信や企業マッチングによる販路開拓など、きめ細かなフォローアップを実施し、企業経営のさらなる円滑化と体質強化を図ります。

■主な取組み・事業等

| 主な取組み・事業等 | 担当部署 |
|-------------------------------|-------------|
| ○企業誘致のための情報収集及び発信、企業訪問活動の実施 | 企業立地・支援 1 係 |
| ○神崎市企業連絡協議会による企業間の連携強化 | |
| ○企業フェアへの出展による技術・製品のPR及び販路開拓支援 | |
| ○新たな工業団地開発計画の推進 | 企業立地・支援 2 係 |

【基本方針⑨ 新産業の育成や新たな企業進出の支援により雇用を創出する】

基本施策（２） 新産業育成、創業支援等の強化

① 現状・課題

本市は、福岡都市圏、佐賀市や鳥栖市などの商業圏に近い立地条件を活かした、新たな産業育成のための支援策が求められます。

また、神崎市創業支援事業計画に基づき、市商工会等の支援事業者と連携を図り、創業者の創出に向けた支援等の取組みが必要です。

② 取組み方針

- ◇ 新産業育成や創業のための補助制度の導入に加え、新製品開発支援や販路開拓支援等、多様な支援メニューの充実を図ります。
- ◇ 関係機関との連携による情報収集や市商工会との連携による経営相談の充実を図ります。

■主な取組み・事業等

| 主な取組み・事業等 | 担当部署 |
|--|-------|
| ○神崎市創業支援事業計画に基づく創業者への支援 | 商工観光係 |
| ○神崎市商工会と連携した新商品開発及び特産品の販路拡大、ブランド化の推進【再掲】 | |
| ○新技術開発及び新規事業化のための各種融資制度や助成制度の充実【再掲】 | |



そうめんコロッケ



吉野ヶ里遊学館

